

(令和5年度補正) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (市町村分) 個票

自治体名 鹿角市 (都道府県: 秋田県)
本事業の担当部局名 総務部政策企画課政策推進班

事業メニュー	結婚_妊娠_出産_子育てに温かい社会づくり_機運醸成事業				
区分	一般メニュー				
関連事業メニュー	3.1.5 結婚・子育てを応援する社会的機運の醸成の広報				
個別事業名	鹿角市結婚新生活支援事業(周知用チラシ作成)		新規／継続 (一般財源での実施も含む)	継続	
実施期間	令和6年4月1日 ~ 令和7年3月31日		事業開始年度	令和 3 年度	
対象経費支出予定額 ※(注)1	102,050				円
自治体における少子化対策の全体像及びその 中での本個別事業の位置付け ※(注)2	(これまでの少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題)※全事業共通 結婚に強い憧れを持っているにもかかわらず、社会人になってからは職場と自宅の往復のみで出会いがないという意見があるほか、結婚に対する価値観の変化などを一因として、晩婚化がさらに進む傾向にある。本市の男女の構成比を見ると、20歳から40歳までの年代において、男性の割合が多い状況にあり、出会いの機会が限られていることが懸念される。				
	(当年度の少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け) ＜当年度の少子化対策の全体像＞※全事業共通 まち全体で男女の出会いの機会を増やし、温かく幸せな家庭づくりを応援する必要がある。若い世代が結婚や子育てに対し、前向きなイメージを描けるよう、経済的負担の軽減やライフプランを構築するための機会・情報の提供が必要。				
	＜本個別事業の位置付け＞ 本個別事業は、結婚支援の充実における円滑な新婚生活のスタートと早期の生活定着に位置付けられる。				
	(過年度の本個別事業で浮かび上がった課題の分析及びそれに対する取組(ステップアップ)) 結婚の阻害要因の一つとして「経済的理由」が挙げられていることから、若年層の結婚を促す観点からも、令和3年度から新たに生活基盤である住宅の購入、賃貸、引っ越し等の費用を支援する「新生活支援事業」に取り組み、経済的負担の軽減を図り、本市における若年層の婚姻率を高め、合計特殊出生率の上昇につなげることにした。 本市が実施する結婚新生活支援事業と合わせ、その他の結婚支援施策を分かりやすく、かつ広く住民への周知を目的に、本個別事業を実施しているところであるが、令和3年度は3件、令和4年度は5件と、制度の認知度の高まりとともに利用者が増加していることから、さらに広く対象世帯等へ周知する必要がある。				
個別事業の内容 ※(注)3	番号	項目	内容	ステップアップ	KPI設定
	1	結婚支援事業の広報	結婚新生活支援事業と合わせ、県で実施している「結婚応援パスポート」を幅広く周知するためのパンフレットを1,000部作成する。 作成したパンフレットは、本市関連施設やあきた結婚支援センター、市内不動産会社などに配置するとともに、婚活イベント等で配布することで幅広く、かつ、効果的に制度を周知することができる。 【内容】結婚新生活支援事業、秋田県の「あきた結婚応援パスポート」 【配布予定】本庁:110部、支所:100部(20部×5カ所)、不動産業者:100部(20部×5社)、あきた結婚支援センター会員団体:120部(10部×12団体)、イベント時配布(婚活イベント・移住関連イベント):140部、あきた結婚支援センター:30部、ホテル:40部(10部×4カ所)、美容室:50部(5部×10カ所)、市民サービス窓口:10部、市内事業所:250部(5部×50社)、住宅リフォーム会社50部(10部×5社)	○	○
	2				
【次年度以降に向けた事業の方向性】 結婚新生活支援事業をはじめとした各種結婚支援施策の周知が図られることにより、支援制度を活用し、経済的負担を軽減した新婚生活のスタートと早期の生活定着が図られる。次年度以降も市広報紙での掲載機会を増やし、ホームページを含めた積極的な施策周知を図り、市の関与による成婚数の増につなげる。 【事業内容を検討する上で参考とした既存事業】					

少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4 ※全事業共通	KPI項目		単位	目標値	現状値
	男女の出会いの場の創出数(累計)		件	R7:30	R4:13
	市等の関与による成婚者数(累計)		人	R7:25	R4:10
参考指標 ※(注)5 ※全事業共通	項目		単位	直近の実績	
	合計特殊出生率			H25-H29(2017):1.43	
	婚姻件数		件	R4(2022):64	
	婚姻率			R4(2022):2.23	
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	KPI項目		単位	目標値	現状値
	事業内容番号	項目			
	(アウトプット)				
	1	チラシ配布部数	枚	1,000	R4:1,000
	2				
	3				
	(アウトカム)				
	1	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「本事業の認知度」	%	70	R4:50
	2				
	3				
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7		・県の「結婚サポータースキルアップ事業」への結婚サポーターの積極的な参加と「あきたの出会い・結婚ネットワーク推進事業」におけるネットワーク推進サポーターの活用。 ・県及び県内市町村で構成する結婚支援センターへのパンフ設置と同センターホームページに掲載依頼し周知する。			
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8		不動産事業者(5社)やあきた結婚支援センター会員団体(12団体)の企業に設置を依頼し、幅広く情報提供する。			

(注)

1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。

2「自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け」には、次の①～③を記載すること。ただし、結婚新生活支援事業において、③は記載不要。

①これまでの少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題

②当年度の少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け

③過年度の本個別事業で浮かび上がった課題の分析及びそれに対する取組(ステップアップ)

3「個別事業の内容」には、本個別事業の具体的内容を記載すること。

※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。

※事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。

4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、自治体の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体は少なくとも令和6年度終了時点で、各自治体において効果検証を実施すること。

5「参考指標」には、各自治体の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率を記載すること。

6「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、自治体における少子化対策の全体像の中での本個別事業の位置付けを踏まえ、KPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体において効果検証を実施すること。

※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。

※結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直近年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること。

7「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方策」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。

8「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。